

社会資本総合整備計画(地域住宅支援)

魚津市の安全・安心な地域づくり(第2回変更)

(魚津地域住宅計画)

うおづし
魚津市

平成30年1月

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

平成30年1月31日

計画の名称	1 魚津市の安全・安心な地域づくり	重点配分対象の該当
-------	-------------------	-----------

計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）	交付対象	魚津市
-------	--------------------	------	-----

計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> 既存建築物の耐震性を向上させ、安全に安心して暮らせるまちづくりを実現する。 老朽化した市営住宅の機能改善を図り、住宅セーフティネットとしての機能向上を目指す。 住みやすい居住環境の形成を目指す。
-------	--

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 市有の避難所の耐震化を進める。 不特定多数の人が利用する大規模建築物の耐震化を進める。 魚津市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の生活機能の向上を図る。（六郎丸団地4棟64戸） 危険老朽空家の除却を推進し、居住環境の安全を確保する。
----------------	---

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考				
	当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H30末)					
・市有避難所の耐震化の算出 (耐震化率) = (耐震性が十分な市有避難所) / (市有避難所) 耐震性十分な市有避難所の施設数 27施設→32施設	73.0%	85.7%	88.9%					
・要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断及び耐震改修が必要な施設数	2施設	1施設	0施設					
・市営住宅の断熱性能の改善改修率	0.0%	12.5%	37.5%					
・市内における危険老朽空家の除却率（市内の目標除却戸数/市内の危険老朽空家戸数 10戸/68戸）	0.0%	-	14.7%					
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	391百万円	A 391百万円	B 0	C 0	D 0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.00%

交付対象事業

A 基幹事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
											H26	H27	H28	H29	H30				
A15-001	住宅	一般	魚津市	直接	魚津市			公営住宅ストック総合改善事業	市営住宅改善 64戸	魚津市						30		有	
A15-002、003	住宅	一般	魚津市	直/間	魚津市			空き家再生等推進事業	危険老朽空家の除却	魚津市						3		有	
A16-004、005	住宅	一般	魚津市	直/間	市/民間			住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断、補強計画、耐震改修	魚津市						358		有	
合計																391			

B 関連社会資本整備事業（該当なし）																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
										H27	H28	H29	H30	H31				
合計																0		

C 効果促進事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
										H27	H28	H29	H30	H31				
合計																0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考			
									H27	H28	H29	H30	H31					
合計																0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

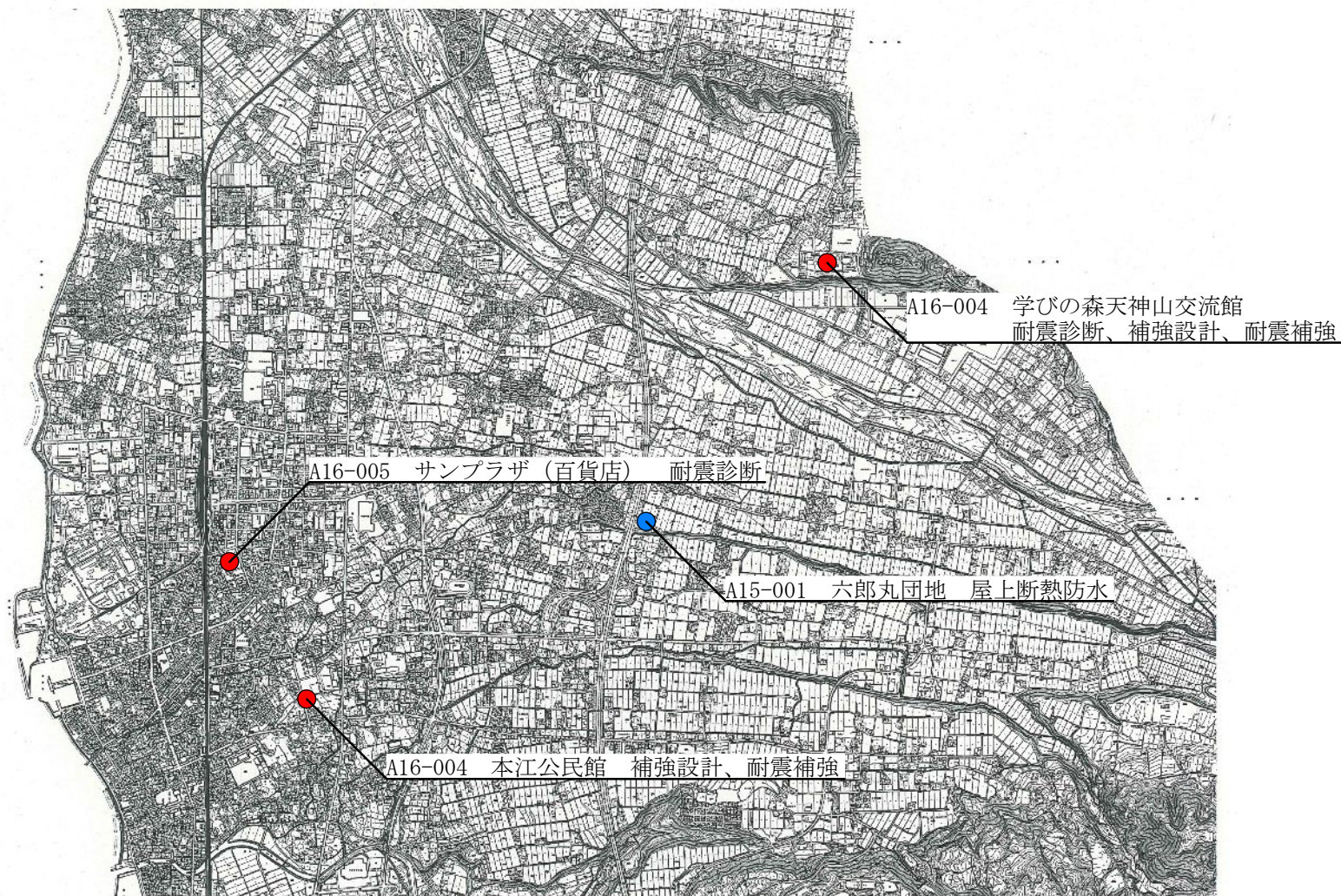
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30
配分額 (a)	6.451	0.000	2.508	4.000	
計画別流用 増△減額 (b)	0.872	0.000	0.000	0.000	
交付額 (c=a+b)	7.323	0.000	2.508	4.000	
前年度からの繰越額 (d)	0.000	0.000	0.000	0.000	
支払済額 (e)	7.323	0.000	2.508	3.580	
翌年度繰越額 (f)	0.000	0.000	0.000	0.420	
うち未契約繰越額 (g)	0.000	0.000	0.000	0.420	
不用額 (h = c+d-e-f)	△ 0.000	0.000	0.000	0.000	
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	-	-	-	入居者との 調整に不測 の日数を要 したため	

※ 平成30年度は、決算額が確定でき次第記載。

計画の名称	魚津市の安全・安心な地域づくり		
計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）	交付団体	魚津市



※ A15-002、003 空き家再生等推進事業（魚津市全域）

- A15 公営住宅ストック総合改善事業
- A16 住宅・建築物安全ストック形成事業

社会資本総合整備計画 事前評価調書

計 画 の 概 要	計画の分野	二. 地域住宅支援
	計画の名称	魚津市の安全・安心な地域づくり
	計画策定主体	魚津市
	事業主体	魚津市
	計画期間	平成26～30年度(5年間)
	計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の建築物の耐震性を向上させ、安全に安心して暮らせるまちづくりを実現する。 ・老朽化した市営住宅の機能改善を図り、住宅セーフティネットとしての機能向上を目指す。 ・住みやすい居住環境の形成を目指す。
	定量的指標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・市有避難所の耐震化率を73.0%から88.9%に引き上げる。 ・要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率を100%とする。 ・市営住宅の断熱性能の改善を図る。 ・危険老朽空家の減少を図る。
	対象事業	住宅・建築物安全ストック形成事業、公営住宅等ストック総合改善事業、 空き家再生等推進事業
全体事業費	391百万円	

項 目	評 価 細 目	評 価	説 明 欄
目 標 の 妥 当 性	1 関連する上位計画等との整合性が図られているか	○	魚津市総合計画との整合性が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	魚津市耐震改修促進計画との整合性が図られている。
計 画 の 効 果 ・ 効 率 性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性が確保されているか	○	整備計画の目標に合わせた定量式目標となっている。
	2 定量的指標が分かりやすいものとなっているか	○	実績を基にした指標であり、分かりやすい指標となっている。
	3 目標と事業内容の整合性が確保されているか	○	整備計画の目標に対して適切な事業内容になっている。
	4 中間評価・事後評価時に検証可能な適切な指標となっているか	○	実績を基にした指標であり、中間・事後評価実施できる。
	5 十分な事業効果が得られる計画となっているか	○	目標達成するにあたり、必要事業をあげており事業効果が得られる計画となっている。
計 画 の 実 現 可 能 性	1 計画の熟度が高く、円滑な事業執行の環境が整っているか	○	具体的施策を示した「魚津市耐震改修促進計画」に即した計画であり、円滑に事業執行の環境が整っている。
	2 地元の機運が醸成されているか	○	地元住民・企業からも要望があり、地元との理解を得られている。
評 価 結 果	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">評価Ⅰ 事業を実施</div> 評価Ⅱ 計画の見直し		【評価基準】 「評価Ⅰ」は、全項目に○印が付いているもの 「評価Ⅱ」は、1項目でも×が付いているもの

社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称: 魚津市の安全・安心な地域づくり

計画: _____ 事業主体名: 魚津市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60～79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)

う お づ
魚津地域住宅計画 (だ い か い へ ん こ う 第1回変更)

う お づ し
魚津市

平成30年1月

地域住宅計画

計画の名称	魚津地域		
都道府県名	富山県	作成主体名	魚津市
計画期間	平成 28 年度	～	30 年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

魚津市は、富山県の東部に位置し、富山市から東へ25kmの距離にあり、総面積は、200.61km²です。北東は布施川を境に黒部市と、南西は早月川を隔てて滑川市・上市町と接しています。

本市の総人口は、昭和27年の市制施行時の45,609人から昭和60年の49,825人まで増加してきていましたが、それ以降減少に転じ、平成22年(2010年)の国勢調査では、44,959人となっています。

近年、市街地を中心に空家が増加し、加えて、中心市街地では、防火建築帯内の家屋の老朽化が進んでいます。

現在、民間住宅施策としては、木造住宅への耐震化支援、転入者への住宅取得支援を行っており、公的住宅施策としては、老朽化した公営住宅の住替え解体を行っており、募集している公営住宅として380戸の市営住宅及び16戸の特定公共賃貸住宅の供給を行っていません。

2. 課題

○公営住宅において、昭和30年代、40年代に建設し、老朽化の進んだ公営住宅団地があり、引き続き、住替えおよび解体を進める必要がある。

○昭和50年代、60年代に供給された公営住宅は、更新時期を迎えており、計画的な修繕や改善を行い、長寿命化を図っていく必要がある。

○高齢者や身体障害者など誰もが安心して暮らせる環境を整えるために、公営住宅のバリアフリー対策を行う必要がある。

○過去の地震において、耐震性能を満たしていない木造住宅に甚大な被害が生じていることから、木造住宅の耐震改修を支援し、耐震機能を向上させる必要がある。

○車社会への移行により、遠距離からの通勤が可能になったことに加え、密集地での駐車場スペースの確保が困難であるため、住宅取得などで若年層の市外への流出が進んでおり、定住対策の促進を図る必要がある。

○放置された空家の増加による防災、防犯、周辺環境、景観及び事故への不安を解消するため、適正に管理する必要がある。

3. 計画の目標

《公営住宅の安全安心で良好な居住環境の推進》

○公営住宅の長寿命化計画による計画的な改善を行うことにより、良好な居住環境の維持を図る。

《住みやすい居住環境の形成》

○危険老朽空家の除却を推進し、居住環境の安全を確保する。

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値		目標値 (実績値)	
				基準年度		目標年度
市営住宅の断熱性能の改善改修率	%	長寿命化計画により改修を行う実施率 (実施棟数／予定棟数)	0	27	37.5	30
危険老朽空家の除却率	%	空家等対策計画により支援する実施率 (目標除却戸数／危険老朽空家戸数)	0	29	14.7	30

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

公営住宅ストック総合改善事業において、平成24年度に策定した「魚津市市営住宅長寿命化計画」に基づく改修工事を実施する。

- ・市営住宅（六郎丸団地4棟64戸）の断熱性能改善改修工事を実施する。

空き家再生等推進事業において、平成28年度に策定した「魚津市空家対策計画」に基づく補助事業を実施する。

- ・危険老朽空家の除却に対する支援事業を実施する。

(2) 提案事業の概要

該当なし

(3) その他（関連事業など）

該当なし

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

基幹事業					
事業	細項目		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
	公営住宅ストック総合改善事業	(屋上断熱防水) 六郎丸団地 64戸			
空き家再生等推進事業	危険老朽空き家(68戸)の除却に対する支援		魚津市	68戸	3
合計					33

提案事業					
事業	細項目		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
	該当なし				
合計					0

(参考)関連事業		
事業(例)	事業主体	規模等
該当なし		

※交付期間内事業費は概算事業費

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

該当なし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

該当なし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

- ・ 高額所得者については、早急に退去を求め、適正な公営住宅の入居者管理を行う。
- ・ 収入超過者については、「収入超過者」である旨の本人への通知を行うとともに、入居者の明渡し努力義務について指導する。

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。